

- ◆ 市政トピックス…………… 2-5
新型コロナウイルス対策—自粛と補償は一体で
市民の切実な願い実現へ、予算の組み替えを提案
- ◆ 代表質問
加藤 あい議員（左京区）…………… 6-7
赤坂 仁議員（伏見区）…………… 8-9
山田こうじ議員（右京区）…………… 10-11
- ◆ 市長総括質疑…………… 12-14
- ◆ 閉会本会議・意見書の討論…………… 15-20
- ◆ 委員会トピックス…………… 21-22
- ◆ 2月市会を終えて…………… 23-26
- ◆ 18人の議員から一言…………… 27-31

市政を動かす。

No.438

2月市会

2020年

2/20～3/25



新型コロナウイルス感染症に対する第2次申し入れ(3月5日)



予算要求懇談会(2月22日)

市政に対するご意見をお寄せください

日本共産党京都市会議員団

ホームページで京都市会議員団の活動、政策などを発信しています。

京都市議団

検索 

QRコードはこちら→



新型コロナウイルス感染症に 対する万全の対策を



とがし豊議員が 一般会計補正予算に賛成討論

とがし議員は、今回の補正予算が、国の補正予算を活用し、道路・橋梁・河川の防災・減災対策や災害時に避難所となる学校施設の環境改善、就職氷河期世代活躍支援事業などであり、全体として賛成を表明しました。そのうえでいくつかの問題点について指摘しました。

第1に、「GIGAスクール構想」について、教育現場へのICT環境の整備は必要だが、「小中学生にパソコン一人一台環境」をつくり、同じ教室にいても端末を使って異なる教科や単元を学ぶことを目指すという方向は問題であり、教育においては一人一人の子どもたちに寄り添った「共同の学び」が必要と



くらた共子議員が 新型コロナウイルス感染症に 関する補正予算に賛成討論

くらた議員は、新型コロナウイルス感染症に関する補正予算に賛成を表明したうえで、今後の課題や、さらに強化すべき問題について述べました。

まず、相談体制の強化について、市民が身近なところで速やかに検査が受けられる体制づくりは急務であり、自治体病院としての京

指摘。教員やスクールカウンセラー等の増員など、現場の体制の抜本的な拡充を求めました。
第2に、大宮交通公園の再整備事業について、「パークPFI手法」を採用しており、事業主体が京都市ではなく民間企業となり、住民の声が反映されずゴーカートが廃止になったり、地元中小企業への発注が保障されない状況を指摘しました。

第3に、渋滞解消のためとして総事業費約70億円の鴨川東岸線第三工区について、2億8千万円の予算が組まれているが、公共交通の充実など車の総量を減らす対策こそ必要であり、事業の中止を求めました。
第4に、繰越明許費補正の中に、京都市美術館再整備に係わって、市民展示としても活用可能な多目的スペースの予定だった旧事務棟が途中からレストラン計画となっており、本来の計画に戻すよう求めました。



新型コロナウイルスから いのち、暮らし、営業を守る

感染拡大防止のために 自粛と補償は一体に

議員団が申し入れ

日本共産党京都市会議員団は、新型コロナウイルス感染症拡大による健康、暮らし、営業への深刻な影響を最小限に抑えるために、3次にわたる申し入れ（2月10日、3月5日、4月7日）を行い、万全の対策を求めました。

概要

- ・市民の不安に応える
市民総合窓口の設置
- ・新型コロナウイルス感染症の
検査や治療体制の抜本的強化
- ・中小企業などへの固定費補助
- ・税や保険料の減免・免除、納付猶予
- ・観光事業者等緊急支援補助金の
予算の積み増し
- ・国保傷病手当の対象拡大

「新型コロナウイルス感染症対策への一層の支援強化を求める意見書」を全会一致で採択
意見書では、「過去最大規模の補正予算」「減税も含めた必要な支援策」を求めています。

要望が前進しました

- ・就学援助のお知らせ 全学年の生徒に通知！
- ・京都市施設のキャンセル料なし、使用料返金。この措置を9月末まで延長
- ・帰国者・接触者相談センターの電話回線を増やす

議員団は、活用できる制度を知らせるビラを発行しました。



市長選挙で示された切実な 願いに背を向ける京都市予算

日本共産党京都市会議員団は 予算の組み替えを提案

(※詳細は15ページ参照)

子育て支援

小学校のようなあたたかい

全員制の中学校給食

2万3778筆の署名に込められた願い

「他に優先課題があるから」と

京都市は冷たく拒否



中学校給食の実現を求めて
スタンディング

子どもの医療費助成

府の制度に上乗せなし 府内で最も遅れたまま

少人数学級

市長就任以来13年間全く前進なし

若者支援



学生のまちなのに…

冷たく拒否

▼給付制奨学金の創設

▼地下鉄通学定期の割引率引き上げ

京都市 50・0%

東京都 70・5%

公営地下鉄平均(京都市を除く) 61・0%

夏季歳末特別生活資金貸付制度を廃止！

お盆、歳末の特別な出費に対して大きな役割を果たしてきた制度。消費税増税、コロナウィルスで市民生活が苦しくなっているこの時期に廃止するとは。

さらなる職員削減、民間委託で市民サービスの後退

市長就任以来、3401人の職員削減

—— 自民党議員も「職員削減はもう限界」

今年度さらに205人の削減計画

- ・介護認定給付嘱託員130人の雇い止め、1カ所に集約化・民間委託を強行！(4月)
- ・介護認定業務の混乱は必至。
- ・昨年は、「証明郵送サービスセンター」に委託料2億円も払って郵便発送作業を民間委託。しかし、7月「最大3週間、1420件もの発送送れ」が発生。

一方で、財政が厳しいと言いつつ……

北陸新幹線大阪延伸は推進 総事業費2・1兆円以上

↓京都市の費用負担はいまだ不明

↓自然環境、住環境、文化財、地下水への影響も不明のまま

鴨川東岸線第三工区改修事業 総事業費約70億円

今年度予算4億2千万円(昨年度、執行できなかった予算を含む)

↓渋滞解消は、車の総量抑制と公共交通の充実で

文化庁移転 総費用86億円 京都市も相応の負担

↓国の施設は、本来国が費用を負担すべきもの

景観破壊

市長「ホテルは足りている」と言いながら

住民合意がないままのホテル建設計画

- ・世界遺産・仁和寺門前、元植柳小学校跡地―住民説明会でも異論続出
- ・南禅寺 457人分の「見直しを求める嘆願書」提出

大型公共事業優先から 人と中小企業優先、子育て・若者支援を 原発ゼロ・ジェンダー平等社会実現を



加藤 あい 議員

加藤議員はまず、市長選挙で示された「小学校のような全員制の中学校給食」「給付制奨学金制度」等の市民の願いを受け止めるよう述べました。

また新型コロナウイルス感染症対策が重大な局面を迎えており、政府に対し、緊急対策予算にとどまらない財政措置や、機動的財政出動を求めること、公衆衛生に責任を負う体制の確保を求めました。

2020年度予算案について

加藤議員は20年度予算案について、大型公共事業を進める一方で、市民の暮らしに背を向けるものと批判。リニア・北陸新幹線延伸の推進、堀川地下バイパストンネル、鴨東線第三工区事業など、大型公共事業が目白押し。夏季歳末資金貸付事業の廃止や内職授産事業の助成半減などくらしの予算は削減、中小企業への支援は不十分だと厳しく指摘しました。

また、自治体の産業化とリストラを進める国の方針に無批判に、職員削減や公務の民営化をすすめ、市民サービスが低下していると批判しました。

その上で、地方交付税削減と税制改正等を原因とした財源不足を、基金の取り崩しと、財源の手当のない市債発行で手

当てするという将来の見通しが持てない状況であるとして認識を質しました。

市長は、「いのちとくらしを守り、子育て支援最優先に」としながら、大型公共事業について「先行投資はしっかり進める」と開き直りました。そして「行財政改革の徹底」で「全国トップレベルの福祉・医療・子育て支援・教育をさらに充実させる」などと答弁しました。

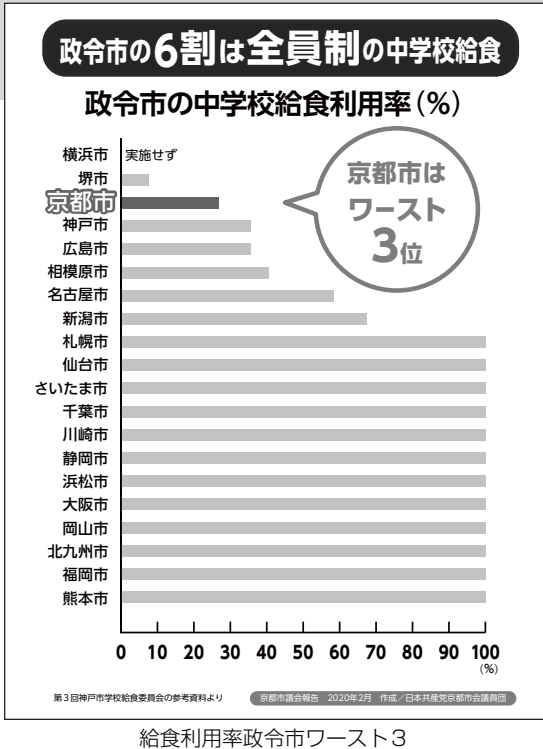
市政方針2つの転換を

加藤議員は、安倍政権に対し、まともな政治への転換を真正面から迫ること、くらしや子育て、若者への支援などで市民のフットコロを暖め、中小企業を直接支援すること、の2つの転換を求めました。

子育て・若者支援策について

加藤議員は、合計特殊出生率2年連続減少、子育て層や若者の市外流出は、子育て施策の立ち後れが原因だと述べて認識を質し、予算の1%、80億円を、くらしを丸ごと応援する予算として最優先に確保するよう求めました。

市民要望が強い全員制の中学校給食については政令市の6割で実施されており、計画的にとり組むよう強く求めました。



済活動の中核機能が集中するなど災害時対応における大都市特有の困難があると明らかにしました。

全国知事会が要望した、UPZに関わらない対策の検討、原発再稼働は認めず、立地県並みの同意権を含む協定を電力事業者に求めるべきと主張しました。さらに、30キロ圏外における原子力災害対策計画を持つこと、安定ヨウ素剤の配布対象範囲の拡大と配備を要求しました。

危機管理監は、UPZ30キロ圏内に限った対策にとどまる答弁を行いました。

ジェンダー平等社会の実現へ

加藤議員は最後に、ジェンダー平等社会実現施策と性的マイノリティの方たちへの支援について質問。

ジェンダー平等社会を実現するために、男女の大きな賃金格差の是正と併せて、選択的夫婦別姓の実現、性暴力をなくするための施策と法改正を行うこと、また性や性的指向、性自認による差別や断断のない、誰もが尊厳をもって自分らしく生きることができる社会をつくるために、同性婚を認める民法改正を国に求めるとともに、本市でのパートナーシップ制度の創設を求めました。

副市長は、同性婚の法制化は「家族のあり方の根幹に関わる問題」などと述べ慎重に検討されるべきとの答弁にとどまりましたが、パートナーシップ制度については検討する答弁しました。

加藤議員は、原発からおおむね40キロ圏域に7政令市と9県庁所在地が含まれ、50キロ圏内には約1100万人の人が住んでいると述べ、主要な行政機関や経

原発ゼロの実現、原子力災害対策について



住民の声を生かした学校跡地活用を 教育条件の改善・整備を
交通不便地域解消 敬老乗車証は現行制度の維持を
水道事業は、公営企業として市の責任を果たせ

新景観政策の規制緩和反対、
京都のまちづくりはやめよ

赤阪議員は、「若者の流出対策」としながら、国や財界の意向にこたえ京都の景観や住環境を壊すことにつながる新景観政策の規制緩和はやめるべきと求めました。

市長は「規制の強化、緩和という一面的なとらえ方を超えて、……地域ごとのビジョンに応じた活力と魅力ある京都の都市景観をデザインしていく」と答弁しました。

学校跡地活用について、門川市長が民間活用を方針化し、清水、立誠、白川、植柳の元小学校を、ホテル建設に提供していることを批判。自治活動も制限され、地域コミュニティを破壊するものだと指摘し民間活用の撤回を求めました。

副市長は「自治活動継続、避難所機能確保等の地域要望実現を条件に事業者選定し、地域の声を反映する制度のもとで進めている」と開き直りました。

教育条件整備、
教職員への裁量労働制
導入反対

では、学校現場の意見や他都市の状況も十分踏まえたうえ検討する」と答弁しました。

浴室改修など
市営住宅の安全・安心を

市営住宅のシャワールの設置、高さの低い浴槽への取り換え、浴室の扉の改善と、入居基準額の引上げ、单身世帯用住宅の確保、空き部屋改修の具体的計画の策定を行い、必要な人に住居の保障を求めました。

副市長は、「公募しても応募が少ない等の状況がある中で、管理戸数の適正化等についても検討する。入居収入基準の引き上げ、单身者向け住戸の供給など、募集住戸を確保する。浴室のない住戸への浴室設置を優先的に取り組んでいる」との答弁でした。

公共交通優先のまちづくりを

公共交通優先で交通不便地域の解消を「歩くまち京都、公共交通優先のまちづくり」は市民の足を守る重要な施策であり、交通不便地域を京都市内からなくすことが必要。生活交通の維持、民間バス事業者への支援、バス試行運転実施の支援とともに、交通基本条例を制定し、市民の「交通権」を保障するための「地域交通問題協議会」の設置を求めました。副市長は、「モビリティマネジメントによるバス路線の拡充に向け取組む。バ

ゆき届いた教育めざし少人数学級実現を 赤阪議員は「門川市長は12年間少人数学級拡充には着手していない。35人学級の学級編成を順次拡大し教育条件整備をすべき」と求めました。

教育長は、「35人学級を画一的に拡大することは創意工夫ある取組を阻害するとし、各校の実態に応じた教職員配置をする」と答弁しました。

神川中学校のマンモス校の解消を

「神川中学校のマンモス校の解消は京都市の学校教育の喫緊の課題と述べ、学校の新設を求めました。

教育長は、「神川中学校は順次必要な環境整備を実施してきた。生徒数ピークを過ぎ、今後も減少見込みで、増築等の施設整備の必要はない」との冷たい答弁でした。

長時間労働野放しの変形労働時間制の導入はするな

「1年単位の変形労働時間制」は、教員の恒常的な長時間労働による健康被害を招き、教育の質の低下は目に見えている。変形労働制の導入はすべきではないと求めました。

教育長は、「本制度は自治体の裁量において導入できるもので、導入に当たっ

す待ち環境については完了見込み。バス路線の維持に最大の課題である運転士確保の支援制度を創設する」との答弁でした。

敬老乗車証は現行制度の維持・拡充を

伏見区域での敬老乗車証、一日乗車券等の施策の適用ができるように「運用の改善」を求めました。市の福祉施策としても経済効果と健康効果がある現行の敬老乗車証制度を維持すべきだと求めました。

保健福祉局長は、「本制度の市税負担は51億円で、民営鉄道への適用拡大は困難。制度を守る立場で応益負担、応能負担を問わず、検討する」と答弁しました。

いのちの水を守れ
水道の民営化は許さない

京都市上下水道局の連続的な民間委託の延長線上には民営化が透けて見えてくる。いのちの水を民間まかせにすることは許されないと指摘し、これ以上の民間委託化やめるべきだと求めました。

公営企業管理者上下水道局長は、「上下水道事業の根幹業務は直営で実施し、支障がないものは積極的に民間委託を進め、経営の効率化を図る」との公務の産業化をすすめる答弁でした。

住民合意のないホテル建設は中止を 消費税増税・新型コロナウイルスの影響に苦しむ 中小業者に万全の対策を



山田 こうじ 議員

山田こうじ議員は、2月27日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質疑を行いました。

世界遺産・仁和寺前のホテル建設は中止せよ

山田議員は、世界文化遺産・仁和寺門前のホテル誘致計画について質問。世界遺産のバッファゾーンであり、歴史的風土特別保存地区など厳しい規制がかかっている当該地は、本来なら延べ床面積3000㎡の上限を、市長が規制緩和までして5800㎡のホテルを誘致しようとしていることを厳しく批判しました。住民説明会でも、異論が噴出しており、仁和寺門前のホテル建設は白紙に戻すよう求めました。また規制緩和の根拠となっている「上質宿泊施設誘致制度」は撤回するよう求めました。

観光政策監は、「上質宿泊施設誘致制度の活用で、3000㎡を超える施設の建設が可能となる」と認めた上で「一部に景観に対する懸念の声があった」などと住民の声を事実上無視する答弁を行い、ホテル建設をすすめる姿勢を示しました。山田議員は、市長就任（2008年）以来、ホテルは約3倍、簡易宿所は約14倍に激増し、住環境の悪化、地域コミュニティの破壊など、「観光公害」と言われるような事態がつくりだされてきたと

指摘。「宿泊施設拡充・誘致方針」でかかげる宿泊施設目標は4万室であり、昨年度末には4万3000室、今後5万7000室になる見通しで、すでに過剰であると指摘しました。市長が、「新規参入お断り」を表明したが、ホテルを規制する具体的方策は何も示されていないことを厳しく批判、宿泊施設拡充・誘致方針の撤回を求めました。

市長は、「宿泊施設数は満たされているが市内中心部に集中しており、地域固有の魅力を活かした施設や地域文化の継承につながる施設は必ずしも十分ではない。引き続き、方針で示した考え方を踏まえながら取り組んでいく」と開き直りの答弁を行いました。

京都経済の活性化にむけて消費税の引き下げを

山田議員は、消費税10%増税が強行されて、京都経済と中小業者、市民の暮らしに深刻な影響を引き起こしている指摘。中小企業の街であり、最も消費税増税の影響が深刻な京都から消費税引き下げを国に求めるよう迫りました。

財政担当局長は、「新型コロナウイルス感染症の発生が重なり、中小企業を取

り巻く状況は、予断を許さない大変厳しい状況」としつつも、「消費税の引き上げは、社会保障制度を将来に渡り持続可能なものとするもの。引き下げを国に求めることは考えていない」と拒否しました。

すべての中小企業を対象とした抜本的な支援策を

山田議員は、京都市の中小企業支援制度について、成長産業向けの補助制度が実施されているが、中小零細業者が活用できるものではないと指摘。横浜市の「小規模事業者設備投資助成金」の実例を示し、すべての業種の小規模事業者を対象とした助成制度の創設を求めました。また、全国の自治体で大きな経済波及効果が実証されている「住宅リフォーム助成制度」「商店リニューアル助成制度」の創設を求めました。

副市長は、幅広く利用できる国の小規模事業者持続化補助金について述べるにとどまり、独自の補助制度については触れませんでした。また、住宅リフォーム全般に対する助成制度や商店リフォームについては創設を考えていないと従来の答弁に終始しました。

労働者の最低賃金引き上げに必要な中小業者へ支援を

山田議員は、雇用の7割を担っている中小企業の労働者の賃上げを困難にして

いるのが社会保険料の高負担であることを指摘。中小業者の従業員の社会保険料の25%を補助することを求めました。

副市長は、社会保険料については、労働者、事業主の応分の負担で成り立っているとして補助には背を向けました。

新型コロナウイルスの中小業者への影響に万全の対策を

山田議員は、新型コロナウイルス感染症拡大によって深刻な影響が出ている観光関連事業者、飲食店をはじめ、市内中小業者に対して、緊急融資とともに、固定費補助や利子補給制度の創設を求めました。

副市長は、あくまで固定費や利子の補助ではなく、新たな府市協調の融資制度で対応するとの答弁にとどまりました。

唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約の批准を強く求めよ

山田議員は、2017年、国連加盟国の圧倒的多数の国々の承認によって「核兵器禁止条約」が締結されたことをうけ、被爆75周年の今年、唯一の戦争被爆国である日本の政府が条約を批准することを求めるよう迫りました。

副市長は、一般的な平和の取り組みについて述べるにとどまり、核兵器禁止条約の批准については明確な姿勢を示しませんでした。

市長総括質疑から

2020年度 予算特別委員会

井坂 博文
議員

**不要不急の大型事業
優先から、いのち、
暮らし応援の予算へ
転換を**

井坂議員は、市長選挙の時の『京都に共産党市長はNO』というネガティブ広告は残念。市長はこの広告を是とするのか否とするのか」と質しました。市長は「広告そのものについては後から知った。見解については差し控えさせていただく」と見解を述べることを拒否しました。さらに、消費税減税を求める声は自民党国会議員からも出ており、消費税減税の必要性について市長の認識を質しました。市長は、「増税は」いかに持続可能な社会をつくっていくかの

展望を踏まえたもの」として減税の必要性については答弁しませんでした。

また、井坂議員は、当初予算について「いのちを守り、暮らしを応援することに予算の力点を置くべき」「北陸新幹線延伸などの必要な事業やインバウンド優先の呼び込み型経済対策はやめ、今困っている人や苦しんでいる人こそ最優先すべき」と指摘。中小企業への直接支援や子育て支援など暮らしの予算の復活と拡充、夏季歳末特別生活資金貸付事業は継続するよう求めました。さらに、新型コロナウイルス感染による影響はあらゆる産業に及んでおり、「異次元の対策と財源が必要」と抜本的な予算の組み替えをもとめました。市長は「ベストの予算。予算の組み替えは考えていない」と強弁しました。

くらた 共子
議員

**新型コロナウイルス感染
症対策に万全を尽くせ
介護認定・給付業務の
民間委託は止めよ**

くらた議員は新型コロナウイルス対策について、診療と入院ベッド数拡大の具体的な対策、検査体制の確保について質しました。同時に、国保の資格証明書を発行している方に緊急に「短期証」を発行するよう求めました。市立学校の休校に伴って、子どもの状況を把握することや、適度な運動、子ども同士が遊べる環境の確保を求めました。また、午前中から受け入れる体制を取った学童保育について委託料の増額を求めるとともに、過密化を防ぐ対策も必要と迫りました。

副市長は、市立病院での病床確保、診療体制を拡充できるように他医院と協力・相談していることを明らかにしました。短期証発行については「柔軟に対応したい」と答弁しました。朝からの学童開所については国補助の手続きをすすめており、春休み中については、感染拡大防止とストレス緩和、遊べる環境づくりを検討していきたいと答弁しました。

くらた議員は、門川市長が各行政区の保健所を保健センターにして、公衆衛生を弱体化した責任を追及、体制の再構築を検討すべきと主張しました。介護認定給付業務の集約・委託化について、京都市が開催した説明会の参加事業者から不安の声が出ていると指摘。市民には一回の説明もなく、介護認定・給付業務の民間委託は撤回せよと迫りました。

やまね 智史
議員

**地球温暖化対策の充実、
移動の権利の保障を。
水道民間委託拡大は
ストップ！**

やまね議員は、予算案で「住まいの創エネ・省エネ応援事業」が6000万円減額されていることを指摘し、「地球温暖化対策費は削減すべきでない」と質しました。副市長は、「計上されている予算の全額執行ができず変更するもの」と答弁。やまね議員は、「新しい施策と合わせ、これまでの施策はさらに充実させるべき」と求めました。

やまね議員は、地元伏見区民の声を紹介しながら、「交通不便地域の解消、全ての市民に移

動の権利を保障することは行政の責任」と強調。新年度に行われる予定の「市バスお客様アンケート」で交通不便地域のみなさんの声を集め、路線・ダイヤを充実するよう求めました。副市長は「移動の権利」に否定的な考えを示した上で、「人と公共交通の歩くまち京都」の理念を大事にしながらか何ができるか議論が必要」と述べました。

やまね議員は、水道事業について、「事業の根幹は直営を維持」するとしながら公共性・公益性の高い災害対応も民間委託となる矛盾を追及。「災害時に上下水道局の職員が最終的な責任を負えないというのは重大であり水道事業の根幹が脅かされている」と指摘し、民間委託拡大路線の転換を求めました。

かまの 敏徳
議員

**元植柳小学校跡地の
ホテル建設は中止せよ
「宿泊施設拡充・誘致
方針」の撤回を**

かまの議員は、元植柳小学校跡地活用に係わって、「ホテル計画は認められない」というのが住民の声であり、現行計画を白紙に戻すべきと求めました。初めて開催された住民説明会でも、数多くの反対の声が上がり、「ホテル建設計画に反対される意見はございましたが」と当局も認めながら、現行計画案で事前協議会を打ち切りにしたことを厳しく批判しました。

「宿泊施設拡充・誘致方針」で掲げた宿泊施設の目標4万室に対し1年前にはすでに4万6

000室を超え、今後5万7000室になる見通しであり、明らかに過剰となっていることを指摘。市長が就任（2008年）以後、ホテルは約3倍、簡易宿所は約14倍に激増し、異常な「環境悪化」「地域コミュニティの破壊」「若者の市外への流出」「地価高騰」という事態がつくり出されてきたことへの反省が全くないことを厳しく批判しました。

かまの議員は、「これ以上簡易宿所や民泊は shouldn't」というのが市民の率直な声であり、「住宅密集地・路地奥等での宿泊施設の立地規制」「周辺住民との協議・合意の義務付け」「施設内への管理者常駐義務付け」など、住民と事業者のトラブルを回避するための独自のルールづくりへ踏み出すことを求めました。

市長総括質疑から



ひぐち英明
議員

**敬老乗車証の存続を
子育て支援の充実を
奨学金・通学費補助**

ひぐち議員は、「現行の敬老乗車証制度の存続を」との署名が4万4千筆も提出されたことをあげ、本会議で「応益負担や応能負担を問わず、改めて幅広い観点で検討」するとの答弁は「利用頻度に応じた『応益負担』へ転換する」方針とは変わったのかと質問。副市長は、「幅広い観点から改めて検討」と、方針変更を否定しませんでした。

子どもの医療費の無料化や国民健康保険料の子ども均等割免除、中学校給食の実施については、具体的な予算額も示して実現を迫りまし

た。副市長は、中学校給食について「真に必要な方には選んでいただく取り組みを進めている」、子どもの医療費などについては、「子どもの安心安全や生き抜く力をつける教育など（ほかに）優先すべき課題はある」などと答弁しました。

若者支援策については、国の就学支援制度の適用者が、全学生のわずか1割程度と不十分であり、奨学金制度を5割の学生が利用している現状から、市独自の給付制の奨学金制度、市バス・地下鉄通学定期券の学割率の引き上げ、奨学金返済の利子補給制度なら「計8億円余りできる」と求めました。副市長は、国の制度に「不足があるならば求める」「市バス・地下鉄は厳しい経営環境が見込まれ困難だ」などと答弁しました。



玉本なるみ
議員

新型コロナウイルス感染症の影響における経済対策、固定費補助、融資、実態調査などについて

玉本議員は、中小零細業者からの「融資は借りても返せない。手がだせない」「固定費（家賃、人件費、光熱水費など）が支払えない」「事業存続が危機的な状況」という声をとりあげ、「国がやらないからと言って、手を打たなくていいのか。今こそ固定費の補助を」と求めました。また、社会保険料免除や消費税減税、納税緊急猶予、京都市としても、固定資産税など減免や国保料減免、徴収猶予、一部負担金の減免条件緩和など手を打つように求めました。

一方で、大企業には「京都市企業立地促進制度補助金」を渡していることも示し、市の考えを質しました。

副市長は「事態は深刻。今の国の対策も十分ではない。（市の固定費補助の考えは変わっていないが）いい方法を考えていくしかない」、猶予や減免等については「検討している」「市独自でどこまでのことができるのか、各部署で検討していく」と答弁しました。

玉本議員は、休業や廃業せざるを得ないという声を紹介し、「全ての業種の問題を把握する必要がある」と、実態を掴んで具体的な独自策に踏む出すべきだと迫りました。

副市長は「府と共同で緊急調査を実施している」と答弁で明らかにしました。

討論、意見書

3月25日



**新型コロナから、市民のいのちとくらし、
営業を守る予算に**

ひぐち英明議員が予算組み替え提案

ひぐち議員は、最初に新型コロナウイルス感染症対策として、「京都市における相談、受診、検査、治療の体制を強化すること」を求め、さらに、経済への影響も、重大な事態となってきたとして「売り上げが8割減、9割減で、とにかく収入がなく、家賃や人件費が払えない」「融資では対応できない、給付金などの支援をしてほしい」などの声を紹介。これまでにない特別な対策が必要であり、リニア・北陸新幹線等大型公共事業に固執する予算について組み替えの提案を行いました。

第1に、新型コロナウイルスから市民の命と健康をまもる対策を行うこと。第2に深刻な経済の落ち込み対策として固定費の補助、税や保険料の減免・免除、納付の延長を行うこと。第3にすべての市民の暮らしを丸ごと応援する対策として、子どもの医療費の無料化、中学校給食の実現、国保料の子どもの均等割免除等を実施すること。第4に、不要不急の大型公共事業の見直しをすることを求めました。

京都市会議員団が提案した予算の組み替え案

1. 新型コロナウイルス感染症の検査や治療の体制を抜本的に拡充する
2. 中小企業への固定費（家賃等）の補助や市税の減免・徴収猶予、社会保険料への補助など、特別な支援を行う
3. すべての市民の生活を支援する
 - ・全員の温かい中学校給食を実施する
 - ・子どもの医療費は、中学校卒業まで無料にする
 - ・子ども分の国保料（均等割分）は免除する
 - ・給付制奨学金を創設する
 - ・奨学金返済の利息分を補助する
 - ・地下鉄の学生定期の割引率を引き上げる

4. 次の事業等は見直し及び中止する
 - ・老人医療費支給制度の窓口負担を軽減する
 - ・市の発注する事業はまず、時給1500円以上とする
 - ・夏季歳末特別生活資金貸付は継続し、通年化する
 - ・北陸新幹線及びリニア新幹線誘致、堀川バイパス計画は撤回する
 - ・鴨川東岸線第3工区事業は中止する
 - ・中央卸売市場第一市場施設整備事業の見直しを行う
 - ・GIGAスクール構想は見直しを行う

2月市会 閉会本会議



市民の願い、中小業者を丸ごと応援する予算に ほり信子議員が、一般会計予算などについて討論

ほり議員は、一般会計、国保会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計の各予算に対する反対討論を行いました。

ほり議員は、内閣府が発表した昨年10、12月期の国内総生産の改定値は、消費税増税により、年率換算で7・1%もの大幅な落ち込みとなっていること、さらに新型コロナウイルスの感染拡大が追い打ちをかけ、京都経済は危機的な状況になっていることを指摘しました。このような状況のもと、大企業優遇、大型公共事業優先で、市民の暮らしや中小企業を抜本的に応援する予算となっていないこと、さらに、夏季歳末特別生活資金貸付制度の廃止、保育料の値上げ、全員制の温かい中学校給食も子どもの医療費助成も前進なし、給付制奨学金制度にも背を向けたままの冷たい予算となっていることを厳しく批判しました。

第二に、京プラン実施計画に基づく職員削減と公務の産業化をさらに押し進めるものになっていると指摘。市長就任以来12年間で職員削減は3401人、過労死ラインを超える時間外労働月100時間を超える職員は74人にのぼり、自民党議員からも「職員削減は限界」と指摘されていると述べ、さらに205人の職員を削減しようとしていることを厳しく批判しました。昨年は、郵送サービスの民間委託化により遅延が起るなど市民サービ

スの後退も招いており、4月に介護保険認定給付業務嘱託員130人を解雇し、民間委託しようとしていることに強く抗議しました。

第三に、財政が厳しいといいながら、京都市の負担がいくらになるかも分からないまま不要不急の事業を推進しようとしていることを厳しく批判しました。総事業費2兆1千億円以上の北陸新幹線大阪延伸計画は、地下水や井戸水への影響、土砂の処理等問題山積であるにもかかわらず延伸ありきの姿勢であること、鴨東線第3工区や堀川バイパストンネルなど大型事業は推進の一方で、高速道路3路線の廃止手続きは行っていないこと、また総費用約86億円の文化庁移転についても、本来国の予算でやるべきものを、移転の土地の無償提供や庁舎建設費用の応分の負担を行うこと、などを指摘しました。

第四に、「宿泊施設拡充・誘致方針」で掲げた宿泊施設の目標4万室は大きく超えており明らかに過剰となっていること、住民合意のないまま元植柳小学校跡地、仁和寺門前、南禅寺参道前のホテル建設計画を押し進めようとしていることを厳しく批判しました。

最後に、高すぎる国民健康保険料や介護保険料、高齢者差別の制度である後期高齢者医療保険料等の引き下げを行わず高止まりしていると述べ保険料の引き下げを求めました。



2020年度公営企業会計予算について

玉本なるみ議員が討論

玉本議員は公営企業各特別会計予算について、地下鉄会計は賛成、水道と下水道事業、市バス会計には反対を表明した上で、その理由を述べました。

玉本議員は、「消費税10%増税の上に新型コロナウイルス感染での深刻な影響のもとで市民の暮らしを応援する立場の予算になっているかが問われている」とし、「上下水道料金支払いが困難な事情がある方には緊急に減免措置を講じるべき」と求めました。

玉本議員は、水道事業については、今までも水道メーター点検・営業所の水道開閉栓、未納集金、汚泥処理施設運転管理、鳥羽と石田の水環境保全センター運転管理など、かなりの業務を民間委託しており、今後さらに、浄水場の運転管理（松ヶ崎）、水環境保全センター運転管理（伏見区）、下水道管路管理センター管路維持管理（西部）など、民間委託が計画され、上下水道合わせて63名もの職員を減らす予算になっていると指摘。「災害時、緊急時に市民のライフラインを守る現場で上下水道局の職員が責任を負えない重大な事態になっている」と厳しく指摘。市は現時点では、民営化や運営を企業に委ねる「コンセッション方式」の導入はしないとしているが、「業務の委託化からコンセッション方式

に移行した自治体もある。技術の継承や緊急時の対応に責任をもつためにも民間委託の拡大は行うべきではない」と、反対の理由を述べました。

市バス事業については、「市民が生活するうえで重要な移動の権利を公共交通として保障する点での認識が薄い」と指摘。交通不便地域への対策が不十分であること、管理の受委託や運転手等の賃金格差など多くの課題が残されていると、反対の理由を述べました。

また、通学定期を安くすることや「市バスお客様アンケート」は市バスを利用できない市民からも幅広く声を集めるように求めました。地下鉄事業では、長年の市民要望であり党議員団も一貫して求めてきた「地下鉄烏丸線のホーム柵設置」の具体化は前進面として評価しつつ、大学生定期の割引率の改善、竹田駅から近鉄向島駅までの近鉄との相互乗り入れ区間も敬老乗車証が使えるようにすることなどを求めました。

公営企業の「本来の目的」は「公共の福祉の増進」であり、公共交通と上下水道の事業を通じて、住民の移動の権利を保障し、命の水を安価で安定供給することへの責任を果たすよう求めました。



二度と住民に「土砂崩れによる不安」を与えない条例に

西野さち子議員が「京都市土砂条例」に対する修正提案

西野議員は、「京都市土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例」に対し、党議員団の修正提案について説明し、賛同を求めました。

この条例は、伏見区小栗栖大岩山で行われていた違法開発に対し、京都市が土砂の持ち込みを誘導した結果、一昨年、土砂崩れが起こった問題に端を発していると指摘。

党議員団の主な修正内容は、より市民の安心安全を守り、実効性あるものにするため、①許可対象になる面積3000㎡では緩すぎ

るため、宅地造成等規制法の規制基準500㎡に修正、②「地方公共団体その他別に定める者」の行為を許可対象から除外しているが、民間と同じように許可対象とする、③搬入された土壌の汚染の有無について「目視で事業者自らが検査し、報告用紙にチェックするのみ」であるのを、「展開」ことの土砂の写真を添付」する文言を加筆することを提案。修正を求めましたが、他党の賛同が得られなかったため、市の原案に賛成しました。



国民健康保険料の引き下げを

河合ようこ議員が、請願採択求め討論

河合議員は、「保険料の引き下げ、子どもの均等割免除、減免制度の周知と拡充、資格証明書や短期保険証の交付をやめること」を求める請願を採択すべきと主張しました。国保世帯の9割以上が年間所得200万円以下の低所得であるのに保険料は高く、協会けんぽの2倍にもなる世帯もあると指摘。京都民主医療機関連合会の調査では、71%の方が「保険料が高い・負担を感じる」と答えていることを紹介。保険料の引き下げ、子どもの

均等割免除は約9億円でできることを明らかにし、保険料を引き下げすること、子どもの均等割を免除することが必要と強調しました。さらに、減免制度を周知すること、安心して病院に行けるようすべての被保険者に保険証を交付すること、一部負担金減免の基準を緩和し減免の対象を広げることが重要だと述べ、たった一度の審議で不採択にするのではなく、採択こそ必要だと主張しました。



「市営住宅のお風呂の改修求める請願」の採択を

赤阪仁議員が請願採択求め討論

赤阪議員は、「市営住宅の浴室の改修求める」請願について、採択すべきとして主張しました。

請願は、現状のお風呂施設は、浴槽の高さが高いために入るときも出るときも大変使いにくく危険な状態であることを指摘。また、シャワー設置については入居者の個人責任になっているが、シャワーは、浴槽に入れない高齢者や、若い世代の家庭にとっても必要な

ものであり、風呂の折れ戸への改善は、非常に命に係わる問題でもあり一刻も早く取り組むべきと訴えました。赤阪議員は、市長の「浴槽の破損した場合の取り換えは、京都市が責任をもって取り組む」との新たな表明を受け、早急な具体化をするためにも請願を採択するよう強く求めました。



『種苗法改正』の中止を求める意見書』『種子法の復活を求める意見書』について

山本陽子議員が意見書討論

山本議員は、議員団提案の『種苗法改正』の中止を求める意見書と『種子法の復活を求める意見書』の採択を求め討論しました。

山本議員は、種子法が廃止され、さらに種苗法が改正されると「日本の農業を大企業に明け渡し、日本の伝統的小規模家族経営の農業を破壊していく危険がある」と指摘。今回の種苗法の改正は、優良品種が海外へ流出することを防止するとしているが、2018年の種子法廃止と同時に成立した「農業競争力強化支援法」では都道府県などが開発した種子の知見を民間事業者に提供することを義務

付けており、「在来種である多くの京野菜に影響が及べば、京都の伝統的農業が壊滅してしまう」とその危険性を明らかにしました。また、山本議員は、「地球規模での気候変動による食料不足が心配されている」「種子法の廃止は食料自給率の低い日本においては食料安全保障の観点からも逆行している」と種子法復活の意義を述べました。自民党、公明党、日本維新の会等から提案されている意見書は種苗法改正を容認するものであり、種子法は復活こそ必要と、反対の理由を述べました。

常任委員会トピックス

総務消防委員会
(2020年3月17日)

- 行財政局
 - ・京都市立芸術大学及び京都市立銅駝美術工芸高等学校移転整備事業に係る実施設計について。芸大の基本設計から延床面積が減少していることについて、教学条件の後退にならないように求めた。
 - ・元植柳小学校跡地活用について。事前協議会を打ち切ることなく、ホテル建設に反対する住民の声を聞くように求めた。
 - ・美術館職員の不祥事、月100時間以上の超過勤務の実態の是正を求めた。

- 総合企画局
 - ・「ものづくり都市・京都の発展に繋がる京都拘置所及び京都運輸支局の敷地活用案」に関する市民意見募集の結果及び活用案について。上からのプラン作成、企業呼び込み型ではなく、地域の声にもとづいた中小企業支援、地域経済の底上げを求めた。
 - ・請願審査「学費・奨学金の負担軽減と若者の生活・雇用改善」

- 消防局
 - ・「火災から命を守る避難の指針」の策定について。
 - ・簡易宿所における防災対策の活動について。

文化環境委員会
(2020年3月17日)

- 環境政策局
 - ・「太陽光パネルの普及」に「補助制度が有

請願に対する各会派の態度 ○＝賛成、×＝反対

件 名	結果	共産	自民	公明	民フ	維新	京都	無所属
ホテルの営業許可等の反対（上京区西柳町）	採択	○	○	○	○	○	○	○
市営住宅の浴室の改修	不採択	○	×	×	×	×	×	×
国民健康保険料の引下げ等	不採択	○	×	×	×	×	×	×
京都市計量検査所跡の活用	不採択	○	×	×	×	×	×	×

2月市会閉会本会議での意見書採択結果

件 名	審議結果	○×は議案に対する各会派の態度。 ○＝賛成、×＝反対							提案会派等
		共産	自民	公明	民フ	維新	京都	無所属	
市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	市会運営委員会
新型コロナウイルス感染症対策への一層の支援強化を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	全会派
中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	全会派
大都市財政の実態に即応する財源の拡充を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	自民、公明、維新、京都、無所属
新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	自民、公明、維新、無所属
種苗法改正等に伴う万全の対策を求める意見書の提出について	可決	×	○	○	○	○	○	○	自民、公明、維新、無所属
種苗法「改正」の中止を求める意見書の提出について	否決	○	×	×	×	×	×	×	共産
種子法の復活を求める意見書の提出について	否決	○	×	×	×	×	×	×	共産
補欠選挙の実施要件に係る公職選挙法の整備を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	×	○	自民、公明、無所属

自民＝自由民主党京都市会議員団
公明＝公明党京都市会議員団
維新＝日本維新の会京都市会議員団

共産＝日本共産党京都市会議員団
民フ＝民主・市民フォーラム京都市会議員団
京都＝地域政党京都党市会議員団

- 効」だとした利用者アンケートの結果を要求。市長の制度に否定的な発言を質し、補助率の見直しを求めた。
- ・北陸新幹線事業「環境影響評価審査会」について、環境アセスメントを環境負荷が低い方法を考える仕組みに改めるべき、事業実施は無理があると主張した。
- ・「大岩山の是正工事」について、産廃だらけの土砂の写真を示し、きめ細かい点検、隣接地に埋め立てた土を掘り返して指導することを求めた。
- ・醍醐陀羅谷の産廃最終処分場計画」について、府に再申請が出されたため、許可は出すべきではないと指摘した。

●文化市民局

- ・「いきいき市民活動センター」の評価委員会「答申」について、利用の少ない所の検討、「重点化」と答弁したため、利用料をあげないこと、職員は複数必要、すべての行政区に設置することを求め、北いきいきセンターは、活動の規模が縮小しないよう移転団体の再検討を求めた。

- ・「京都市人権文化推進計画」改訂案について、教育委員会の取り組みが実態に追いついていないことを指摘し、不登校の取り組みの充実・推進などを盛り込むよう求めた。

- ・美術館の運営費が2016年と比べ、約7倍になることについて。（↓増額の原因は、学芸員と案内、監視など常時配置する職員の増と説明）
- ・金閣寺の現状変更が未届けの問題について、市は「砂利をひくのは日常の維持管理だ」と答弁したため、「何でもできることになり納得できない」「文化財保護の役割」を考えるよう求めた。「現状変更申請」に発掘調査終了報告ではなく「略報」が添付された問題について、市は「宝

- 輪「九輪の出土は敷地外」と答弁したため、史跡の現状が変わらないよう見届けを求めた。

- ・「新型コロナウイルスによる収入減のフリーランスへの支援」について、①実態把握、②市独自の救済策の実施、③政府に救済策を盛り込むよう要請することを求めた。
- ・「世界遺産の包括的管理計画」の策定にあたっては、市民社会の参加を位置付けるべきと求めた。
- ・「無鄰菴保全管理計画」について、「借景」も含めて後世に引き継ぐ計画にするよう求めた。
- ・「美術館の過酷な働き方」について、パソコンのログ実績資料をもとに質問。長時間が横行しており命が守れないと厳しく指摘。オーブニングに向けた職員体制、全庁の働き方の問題として改善を求めた。

- ・「性暴力被害者への支援」について、京都サラでの相談件数を示し、京都サラへ財政的に支援すること、市として刑法の改正まで世論を形成するよう取組の強化を求めた。

- 陳情審査「部落差別解消法に基づく実態調査への対応」
 - 差別事例の独自調査はすべきではなく、国から依頼があれば、「調査不能」と回答すべきと求めた。

教育福祉委員会
(2020年3月17日)

- 保健福祉局
 - ・救護施設の再公募と、2年後の中央保護所廃止を前提にした指定管理者の指定は、公的責任を投げ捨てるものであり、再検討を求めた。
 - ・京都社会福祉会館用地を売却し、壬生合

- ・同福祉会館との合築を行う方針について、現状の面積は確保されず、入居団体と市民の活動を制限するものと批判。
- ・手話言語条例に基づく第2期施策推進方針の策定にあたり、手話通訳者の養成、救急車や避難所での対応の必要性、報酬の増額を求めた。
- ・夏季歳末特別生活資金貸付制度の廃止の撤回を求める請願が25件提出されており、切実な要望を訴え継続を求めた。
- ・国民健康保険料の引下げ等の請願について実態を示し採択を主張、一度の審議で不採択に。
- ・無料低額診療の拡充等を求める陳情について、周知と薬局への適用の必要性を強調し、市立病院での実施を求めた。
- ・小規模宿泊施設の管理者と帳場の設置確認、2階・3階建てや長屋等における脱法的小規模施設の改善、情報の公開、事業者と住民との意見調整ができていない簡易宿所を認可しないこと。
- ・介護保険認定給付業務の集約委託化は介護の質も確保できず中止すべき。
- ・在宅医療介護連携支援センターについて、認知症初期集中支援チームの役割と体制について。
- ・コロナ対策、PCR検査体制の拡充、国保証の発行、介護サービス事業所の感染予防について。
- ・公衆浴場の支援について。
- 子ども若者はぐくみ局

- ・じゅらく児童館について聚楽保育所を民間移管することを前提にした1年限りの指定管理者の指定は行うべきでない主張。
- ・障害福祉サービス等を運営する事業者で、個人情報が入ったUSBメモリの紛失が起こった件について、ずさんな運営

- ・管理の是正を求めた。
- ・新型コロナウイルス感染症が発生した市内の公営保育所の再開にあたって、必要物資の確保等を求めた。
- ・子ども医療費の義務教育までの無料化を求めた。
- ・保育・学童保育制度の充実を求める請願について、国会でも請願が採択されていることを示し改善を求めた。
- ・朝夕の時間帯における職員配置の特例を延長し、保育士資格がない職員の配置を認めること等は保育の質に関わるものであり、認められないと主張。
- 教育委員会関係
- ・「中学校給食の充実及び食育の推進に関する実態調査の結果報告について。自由記述した保護者の43%が全員制の給食を求めている。中学生の成長にとって必要と主張。
- ・小学校のような全員制の中学校給食の実施を求める請願の採択を求めた。
- ・35人学級の拡大、学校施設整備、就学援助の充実を求めた。
- ・西陵小中一貫教育校創設の撤回を求める陳情に関して、少人数の学校のメリットについて。

まちづくり委員会

(2020年3月18日)

- 都市計画局
- ・「京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について」
- ・屋外広告物の安全対策の更なる充実に関する市民意見の募集について
- ・請願審査「市営住宅の浴室の改修」不採択
- ・陳情審査「眺望景観創生条例による歴史的建造物周辺の通り(参道等)とする選定

- の取消し」
- ・陳情審査「眺望景観創生条例による選定に係る諸問題等に対する説明会の実施」
- ・市営住宅共益費の徴収方法の改定について
- ・大岩山の是正工事について
- 建設局
- ・「京都市緑化・公園管理基金条例の一部を改正する条例の制定について」
- ・「市道路線の認定、廃止について」
- 産業観光局
- ・新型コロナウイルスの影響による「内定取り消し」問題、就職活動のあり方、経済対策、経営相談体制の強化について
- ・都市農業振興基本法と農林行政基本方針について
- ・種子法廃止、種苗法改正について
- ・仁和寺門前ホテル計画について
- ・請願審査「京都市計量検査所跡の活用」
- ・党議員は、地域コミュニティの拠点になっていることを十分に考慮し、地域の皆さんの状況や要望を把握し、売却対象としないよう求めた。結果は不採択。
- 交通局
- ・新型コロナウイルス対策と一般会計について
- ・地下鉄ホーム柵設置計画について
- ・高校生にも大学生のフリー定期の活用を
- ・男性職員の育休取得について
- 上下水道局
- ・意識調査における水道料金について

常任委員会トピックス

声明

2月市会を終えて

2020年3月27日

日本共産党京都市会議員団

団長 井坂 博文

一、予算及び関連議案の特徴について

3月25日、35日間の2月予算市会が終了し、昨年4月から開会されていた2019年度の通年議会が閉会しました。今集中審議期間では、門川市長の4期目の初予算案をはじめ84議案が提案されました。2020年度予算は安倍政権による地方財政切り捨てにより法人市民税・地方交付税が大幅減額となりました。財政調整基金が底をつくなか、行革債や調整債の発行で対応することとなりました。

来年度予算案の特徴は、①大型公共事業を一層大きく進める一方で、市民の暮らしに冷たく背を向け、②職員削減や公務の民営化をすすめる自治体の公的責任を更に大幅に後退させる、③観光インバウンド一辺倒、大企業の優遇や市外からの企業呼び込みの一方で、地元中小企業への支援が全く不十分である、④新型コロナウイルス感染症の広がりをふまえた組替が行われていないことです。

党議員団は、代表質問に先立ち2020年度一般会計当初予算案に対して、市民の暮らしを応援し京都経済を支える内容とするために12項目にわたる組み替え提案を発表しました。その上で、付託された84議案のうち、一般会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、自動車運送事業特別会計予算、水道事業特別会計予算、公共下水道事業特別会計予算など36議案に反対し、残りの48議案に賛成しました。

文化スポーツ施設・公園についてネーミングライツを導入し促進するための議案11件については、施設の整備・管理運営にかかる費用は本来予算から捻出すべきものであり、名称が短期間で変わることは市民に混乱を招くとして、何れも反対しました。

指定管理者指定の議案について、京都市中央保護所の指定管理の指定は2年後の廃止を前提としていることから、じゅらく児童館の指定管理の指定については保育所とともに、1年後の民間移管の実施を前提にした指定であることから、反対しました。

来年度予算案に先立つて提起された補正予算については、財界

一、新型コロナウイルス感染症の広がりから市民の命と暮らしを守る

本市会は、議会中に新型コロナウイルス感染症が拡大し、経済影響が拡がるというかつてない状況の下で行われました。議会における十分な審議保障を実現しつつ、京都市当局の迅速な対応を確保するため、全会派の合意により審議時間を短縮しました。党議員団は団長を本部長に、議員団全員で構成するコロナウイルス感染症対策本部を設置。各地での実態調査をふまえ二度にわたる市長申し入れを行い、予算特別委員会の各局審査でコロナウイルス感染症対策の質疑を行いました。

「2019年度補正予算案に賛成。2020年度予算の抜本的組み替えを提案」

市長から、本予算に先立つ補正予算として、新型コロナウイルス感染症対策相談窓口体制の強化2000万円と経済影響に対応する融資10億円が提案され、更に、経営相談体制強化等の企業経営支援や施設の衛生対策に取り組む観光関連事業者に対する補助1億円が追加補正されました。

党議員団はいずれの補正予算にも賛成し、「2020年度予算案はコロナウイルス感染症対策による影響を想定したものではなく、抜本的な予算の組み替えが必要である」「あらゆる分野での

異次元の対策が求められる」として2020年度一般会計予算案に対する組み替え提案(改定版)を発表し、結了委員会と本会議で予算組み替え動議を提出しました。

組み替え動議では、①新型コロナウイルス感染症の検査や治療の体制を抜本的に拡充する、②中小企業への固定費(家賃等)の補助や市税等の減免・徴収猶予、社会保険料への補助など、特別な支援を行う③全員の温かい中学校給食を実施する等すべての市民の生活を支援する④総事業費70億円の鴨川東岸線第3工区事業や北陸新幹線及びリニア新幹線誘致、堀川バイパス計画など大型公共事業の見直しを求めました。

〈新型コロナウイルス感染症対策の論戦と答弁の特徴、及び、行政対応〉

感染症対策として、①衛生環境研究所の体制拡充や民間検査機関への協力要請など検査体制の強化、②医療体制の強化と受療権の保障、③行政区単位での保健所体制確立、保健衛生体制の再構築を求めました。①については副市長が「検査装置を増やして検査増に対応したい。短期証の発行には柔軟に応えたい」と答弁。医療機関等でのマスクの不足への対応についても、市の災害用備蓄を活用しての配布が実施されました。

経済への影響については、①市内中小事業者への実態把握、②融資について設備資金についても融資対象とし、事業主等に対する利子補給制度を設けること、③固定費補助や税等の減免や徴収猶予など融資にとどまらない支援策をとることを求め、中小企業抽出調査と設備資金も含めた融資制度創設が実現しました。固定費補助については「固定費補助への基本的な考えは変わっていないが、業種に応じてどんな対応が取れるのか、府、市、経済団体とも相談していく中で、方法を考えていく」と答弁。追加補正について審議した委員会では固定費の補助や損失補てん対策を求めたことに対し「国まちの対応ではなく、対策を講じる」と答えました。市税の徴収猶予についても、国税の通知を参考に丁寧に対応することを確認。コロナウイルス感染症の経済影響によって苦しんでいる方々にむけた市税の猶予のヒラも作成されました。また、金融機関や商工会議所、嘱託・派遣職員など任せにせず、市自身が直接対応して市民に向き合う仕組みと体制についても、求めました。

非正規雇用の方の雇用環境悪化対策、フリーランスの方や音楽

しました。党議員団の修正案は他党と無所属議員が反対し、否決されました。党議員団は原案に賛成しました。

下鴨神社・糺の森、二条城、仁和寺など景観と住環境を守る粘り強い運動が反映し、世界遺産「古都京都の文化財」に關しても、「包括的管理保存計画」をつくることになりました。

一、大型公共事業優先から「人と中小企業優先」にシフトチェンジを

国の方針をそのまま持ち込む大型事業の推進や大企業優遇の施策からの転換をはかり、市民のフットコを暖め中小企業の直接支援を行ってこそ、税収増や財政の健全化にも貢献すると、方針転換を迫りました。事業内容も財政規模も建設時期も不明な北陸新幹線延伸、堀川地下バイパストンネル等大型公共事業を「未来の投資」とするのではなく、人と中小企業こそ優先すべき、廃止提案された夏季歳末特別生活資金貸付事業の予算の復活と拡充を求めました。市長は「大型公共事業これらの事業は今後の課題。市民生活に影響は与えない。国において負担してもらう方向」とくらしの願いに背を向ける答弁を行いました。

今こそ、消費税減税を国に求めるよう迫りましたが、市長は直接の答弁を避け、「消費税増税は社会保障を持続可能なものとするためのものと考えている」と、減税を求める立場には立ちませんでした。

市長選挙で福山候補が掲げた「すぐやるパッケージ」の実現を迫りました。市長選挙で大きな争点となった小学校のような全員制の中学校給食について実施を求めました。2万3778筆の署名が提出され、請願を受け止めることを求めましたが、「選択制給食について真に必要な方には選んでいただけると問われている行政の役割に正面から向き合わない姿勢に終始しました。子どもの医療費支給制度の拡充、国民健康保険料の子どもの均等割り免除についても、「財政状況を見極めながら進めていく」と述べ、新年度予算については盛り込みませんでした。

若者支援について、給付制奨学金制度の創設を求めました。国の新たな制度について評価し、「取組の推移を見ながら検証する」と言及したものの、「不十分なら国に充実を求めていく」と国において取り組まれるべきものとの立場を変えていません。奨学金返済の利子補給、地下鉄通学定期券の割引率アップを求めました。共生社会の実現に向けて、パートナーシップ条例の制定、ジェ

家・劇団員の方たちの影響把握と損失補填を国に求めるよう要望しました。新型コロナウイルスを理由とした内定取り消しは許されない指摘し、内定は取り消さないのが原則であるとの答弁を得ました。内定取り消しの実態把握についても前向きな姿勢が示されました。

学校休校措置は3日間の準備期間を経ての実施とされました。卒業式をめぐり、教育委員会が各学校に向けた通知において児童生徒が決めた歌を歌わないなど一律な対応を求めていることについて問題にしましたが校長会から足並みをそろえた方がいい」と「要請があったもの」と答えました。学童保育所の受け入れについても全額補助を要望し、実施、対象期間の実態に応じた拡大も図られました。本市文化スポーツ施設のキャンセル料免除・使用料の返還も実施・延長されました。

市バス・地下鉄において、①職員乗務員の体調チェック、②花粉症対策を考慮した上で混雑時の市バス・地下鉄の窓の一部開放、③消毒液の設置増、④全車両消毒の頻度を上げることが求めました。災害対応費用を一般会計から求めることができるという公営企業法を生かすよう求めました。

二、住民運動と党議員団の論戦が予算と市政運営に反映

敬老乗車証制度の応益負担への改悪方針発表以来7年間にわたり、運動の力で改悪をストップさせてきました。4万4000筆に示された改悪反対の声に答えるよう求めたことに対し「応益負担や応能負担を問わず改めて幅広い観点で検討を重ねていく」と事実上の方向転換の表明がありました。引き続き応益負担方針の撤回を求めて全力をあげます。

地下鉄烏丸線のホーム柵設置が具体化され、2020年度から北大路駅、2028年度までには全駅設置に向けた計画が示されました。党議員団も一貫して求めてきたものです。また、市バスの均一区間の拡大を求めたことについても民間事業者と引き続き協議する姿勢が示されました。西賀茂地域の市バス特37号系統の延伸がはかられ、長年の運動が実現しました。以前から求めているバスバス乗り継ぎ無料化についても、「多頻度乗車者優遇」等の問題はあるものの、検討していくとの方針も示されました。

また、土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例については、党議員団が求めてきたものであり、面積要件や展開検査の際の写真添付など、より厳しい中身となるよう修正案を提案し

ンダー平等の実現、職員の育児休業取得率向上を求めました。自衛隊への若者の個人情報・宛名シール提供の中止を求めました。

一、「行革」リストラ「民間に出来ることは民間に」から、公的役割果たす自治体に

今こそ、十分な職員体制を確保し公的責任の發揮で住民のいのちと暮らしを守るべきときです。市長就任以来3401人、更に新年度205人の職員削減を進めようとしている職員削減方針の撤回を迫りました。

介護保険認定給付業務の民間委託化について、当局の通知で「取り組みの必要性、サービス向上」が委託化の要件とされていることを示し、全く履行されていないと撤回を求めました。

消防職員について出勤態勢で最低乗り込みは3人の場合もあることを示し、職員育成や連携に課題が生じていることを指摘しました。ゴミ収集業務委託化を中止すること、技能労務職員の採用を再開しクリーンセンター技術系職員の技術を継承することを求めました。上下水道局で来年度63人の職員削減、更に、松ヶ崎浄水場・伏見水環境保全センター・下水道管路管理センター西部支所などを災害対応も含め業務委託しようとしていることについて、中止を求めました。また、「根幹部分は直営」と言いながら、災害時に行政職員が責任を負えないことは問題であることを指摘しました。

救護施設について、民間事業者による建設計画が破綻しました。京都市は「2年間で新たな事業者を公募する」と述べる等公的責任で対応する姿勢に立っていません。党議員団は関係者の意見を聞いて中央保護所と救護施設、それぞれの運営に京都市が責任を果たすことを求めました。

一、観光インバウンド一辺倒・大企業優遇政策、呼び込み型開発の転換を

観光インバウンド頼みの観光行政のあり方を見直すべきと迫及しました。当局は「インバウンドのリスクも分かってきた」と答弁したものの、宿泊施設拡充・誘致方針、上質宿泊施設誘致制度について撤回せず、宿泊施設の総量規制の具体策も示さない姿勢に終始しました。市長に対し「地域の安心安全、そして、地域の文化の継承発展に寄与しない宿泊施設はお断り」との市長選挙での

約束を守り、仁和寺前ホテル・元植柳小学校跡地ホテル計画の白紙撤回、南禅寺参道の景観を壊すホテル計画を見直すべきと質しました。宿泊施設について、住民生活との調和を図る立場から、住宅密集地・路地奥等での立地規制や施設内管理者常駐義務づけなどを求めました。副市長は「全国でもっとも厳しいと言われる条例を制定した」と聞き直りました。

企業立地促進補助金について、11年間・30億円の内、12億円・4割が大手二社に渡っていることを指摘。市内企業99・7%を占める中小企業に限定した制度とするよう求めました。商店リフォーム助成、固定費への補助を要望しました。

高さ規制の緩和やオフィスビル・産業用地創出という呼び込み型ではなく、中小企業支援と賃金引き上げ支援策が必要であることを指摘。高さ規制の緩和は住民からの要望ではなく、国の成長戦略と財界の要望に添うものであることを批判しました。住宅リフォーム助成制度の創設を求めました。市営住宅について、管理戸数を減らすのではなく、市営住宅を市内中心部で増やすことを求めました。当局は「現状は公募しても応募がない。：真に困窮されている方はいらっしやらない」と実態と乖離した答弁に終始しました。土木事務所予算の拡充や公園整備、身近な生活道路の整備を優先するよう要望しました。大宮交通公園の再整備事業について、「パークPFI手法」をやめ、市直営で住民要望を反映させるよう求めました。観光客混雑対策として、市民への説明をしないまま、市バス102号系統や12号系統、59系統の路線変更・バス停変更を強行したことは、住民生活や市民の足を脅かすものであり、問題であると指摘しました。また、地下鉄烏丸線ホーム柵の前進と合わせて、地下鉄のワンマン運転が明らかにになりましたが、党議員団は現在の体制維持を求めました。

地球温暖化対策予費が8259万円も減らされていることを示し、削減を撤回し、気候危機への積極的対応を求めました。

一、請願について

今市会では、夏季歳末特別生活資金貸付事業廃止撤回を求める請願25件等市民から寄せられた請願35件について、審査を行いました。国民健康保険料の引き下げ等、市営住宅の浴槽の改修、京都市計量検査所跡の活用を求める請願について、全ての他会派・無所属議員が反対し、不採択となりました。国民健康保険料等の引き下げや、市営住宅の浴槽の改修が切実な市民の願いであるこ

18人の市会議員から一言

団 長 井坂 博文
副団長 西野さち子
幹事長 加藤 あい

市長の政治姿勢とは？

団 長 井坂 博文 北 区



市長選挙期間中に市長の確認団体が発行した「共産党市長はNO」の意見広告。市民が推薦した候補者に「共産党市長」のレッテル貼りのネガティブ広告。それに対する認識を総括質疑で質しました。市長は「公約は一緒に作ったが、広告はスタッフに任せていて後から知った。見解は差し控える」と。候補者が知らないうちに選挙の広告が作られた？ 信じられない！ しかもスタッフに責任転嫁！ 政治家としての矜持が問われています。

新型コロナウイルス感染症対策

一引き続き命と暮らし営業守るために力つくします。

幹事長 加藤 あい 左京区



新型コロナウイルス感染症の広がる中で、それを想定していない来年度予算を審議するという、経験したことのない議会となりました。マスクの配布や税等の納税猶予など改善と個々の要望を実現することはもちろん、影響が大きいだけに、自治体予算の枠組みそのものが問われました。党議員団は新年度予算を抜本的に組み替えることを求める動議を出しましたが、今市会は一定の補正予算にとどまりました。感染症対策・経済影響は予断を許しません。住民の命と暮らしをまもるために必要な予算措置や行政対応を引き続き求めます。

京都市土砂条例の修正を提案

副団長 西野 さち子 伏見区



小栗栖大岩山で一昨年の夏に土砂崩れが起こり、民家の10m前まで土石流が迫りました。日本共産党は京都市土砂条例の制定を求めてきました。ようやく今議会に土砂条例が提案されましたが不十分です。許可基準が広すぎる事、国や市が行う工事等からの土砂は許可がいらぬ事、持ち込んだ土砂を業者自らがチェックし報告すればよい事などに対し修正案を提案しましたが、共産党以外の議員は全員反対でした。住民の安心安全を守るために、実効性ある条例が必要です。

とから採択すべきことを討論で述べました。

また、審議未了となった全員制の中学校給食実施を求める請願について、自民党議員から「何度も同じ議論するのは時間の無駄」「税金のムダ使い」との市民の請願権・議員の質問権を否定する発言がされたことに対し、党議員団は議事録精査と発言の撤回を求めるとともに、6年で13回目の請願が住民から提出された重みを受け止めるべきと指摘しました。

一、意見書・決議について

終了本会議では、国に対して減税も含めた必要な支援策を躊躇なく講じるよう求める「新型コロナウイルス感染症対策への一層の支援強化を求める意見書」、地方財源の必要額確保のため、地方交付税の法定率を引き上げることを求める「大都市財政の実態に即応する財源の拡充を求める意見書」が、全会派一致で採択されました。

自民・公明・維新・無所属提案の種苗法改正等に伴う万全の対策を求める意見書については反対し、我が党意見書案が提案している通り、種苗法改正中止・種子法復活を求めることを必要であることを討論で述べました。

一、最後に

市長選挙期間中に市長の確認団体が「共産党市長はNO」との意見広告を掲載しました。市民が推薦した候補者に「共産党市長とのレッテル貼りを行うネガティブ広告であり、市長にその認識を質しました。市長は「広告スタッフに任せていて後から知った。見解は差し控えたい」と答え、見解表明を拒否するとともに、スタッフに責任を転嫁しました。政治家としての姿勢が問われています。

3月25日現在、本市の新型コロナウイルス感染症患者が22人となったことが明らかになりました。本市においても、感染拡大をくいとめられるかどうか重要局面を迎えています。党議員団は、行政機能を最大限発揮させ、市民の命を守るために全力をあげます。また、経済的な影響も深刻化しています。政府は第三弾の経済対策を3月末にも発表されると報じられています。実態をつかみ中小零細事業者の仕事や市民の雇用と暮らしを守るために総力をあげます。

18人の市会議員から一言

全員制の中学校給食求める請願
市民の願い届ける市会議員の役割!!

鈴木 とよこ 山科区



予算にともなう質疑とともに、所属する教育福祉委員会では全員制の中学校給食を求める請願の質疑も行いました。そこで、【なんだ、これは！】という事態に遭遇。自民党のある方の発言に、驚きと頭から湯気が出るような怒りが湧いたのです。「同じことを何度も何度も言うな」「同じことを繰り返す発言は税金の無駄使いだ」と。市民の願いを届ける請願権の否定、またその願いを紹介議員として質疑することを否定する発言。断じて許せん！

行政リストラ、もう限界! 行政区の
保健所を復活させて命を守れ!

くらた 共子 上京区



門川市長は、各行政区の保健所を廃止してきました。さらに衛生部門を集約・再編した中で、今回の新型コロナウイルス感染症対策に追われています。京都市役所内に設置された「帰国者・接触者相談センター」に何度、電話をしても通じないと市民から苦情が寄せられ、担当部局は疲弊。こうした事態を招いた責任を質しましたが、市長は一言も答えず。福山市政を実現できなかったこと、悔いて余りあります。

軍拡・大企業減税など
「国の財政は大変」は本当か!

井上 けんじ 南区



基金を使い果たし新たな市債発行など、市財政は「八方ふさがり」。福祉の場合は「お金がない!!」のに新幹線や堀川地下トンネル等大型事業は、見積み抜きで推進。歴代自民党政府の中央集権的財政運営への追従路線の破綻、ツケの顕在化。「国も大変」論の克服抜きに、市民への「財政危機」押し付けはあり得ない。強大な財政権限を持ちながら、市民に「危機」を訴えるのはいかなるものか。コロナ対策では、市が直接相談にのるべきと求めました。

請願は憲法上の権利

赤坂 仁 伏見区



お風呂の改修についての請願が自治会の総意として、議会に出された。

「一自治会の問題ではなく、京都市全体の市営住宅の問題である」と言いながら、「年度末最後の委員会だから」と、わが党以外のすべての会派の反対によって「不採択」と切り捨てられた。

請願は憲法上の権利としていながら、この時期に出すのはよくないと「不採択」の理由にするのは、請願者の要望を踏みにじるもので、議会の自殺行為。

住民運動がユネスコを動かし、
文化庁・京都市政を動かす

とがし 豊 左京区



文化庁は昨年「世界文化遺産の遺産影響評価にかかる参考指針」を策定。京都市は「世界遺産・古都京都の文化財包括的管理保存計画」を今年度中に策定予定です。この背景には、下鴨神社・二条城など世界遺産の開発による破壊を食いとめてほしいという1万4千筆の署名をもって住民代表がユネスコ世界遺産センターや文化庁と直談判したことがあります。マンション建設はとめられなかったけれども、未来につながる重要な成果です。

市民の暮らしを応援する
コロナウイルス感染対策を!

玉本 なるみ 北区



コロナウイルス感染の猛威は全世界を揺るがし、終息の目途が見えず、深刻な状況にあります。はっきり見えてきたことは、海外の安い労働力頼みのやり方で、「マスクが足りない」「部品が入らず、製品が完成できない」など、日本の経済のあり方が問われています。また、感染症などを担当する保健所や衛生部門を減らしてきたつけが、今回のような非常事態の対応能力の低下として現れました。しっかりと対策を進めるために全力で頑張ります。

いのちと暮らしを守る
市政を

河合 ようこ 西京区



予算第二分科会で、全員制の中学校給食の実施、就学援助や教育費の負担軽減、保育や学童保育の充実、交通不便地域での公共交通の充実、洛西ニュータウンの活性化など質問しました。市長選直後の議会で、福山さんと市民で作った『くらし応援すぐやるパッケージ』の実現が求められていることを実感しました。新型コロナウイルス感染症による影響への対策は、市民の実態と要求に応えること。市職員削減、公務縮小の市政を見直さないと市民のいのちと暮らし守れません。4月からも教育福祉委員です。頑張ります。

学校跡地活用は住民の声で
宿泊施設拡充誘致方針の撤回を

かまの 敏徳 下京区



初めて市長総括質疑に立ちました。元植柳小学校跡地へのホテル建設計画について、地元有力者も含め、数多くの反対の声を省みず、強引に進めようしている姿勢を質し、撤回を求めました。しかし「住民の声だ」と強弁する姿勢は市民の願いに背くものです。

京都市が掲げた宿泊施設の目標4万室を超え、今後5万7000室になる見通しで、明らかに過剰です。にもかかわらず、元植柳小学校跡地に加え、仁和寺門前、南禅寺参道前でのホテル建設計画など、さらに呼び込もうとしています。

問題の根源にある宿泊施設拡充誘致方針とホテル建設撤回を求め、地元と力を合わせ引き続きたたかいます。

18人の市会議員から一言

上下水道局が災害対応まで「民間委託」 命の水守る責任果たせ!

やまね 智史 伏見区



「民間委託拡大」を続ける上下水道の予算に「反対」しました。これまでも「水道メーター検針」等が委託されてきましたが、新年度はついに「浄水場」「水環境保全センター」「下水道管路管理センター」を民間委託に。「災害対応も含めた委託」のため災害時に水道局職員が現場で指示を出すと「偽装請負」になります。市民のライフラインを守る現場で市上下水道局が責任を持ってないのは大問題。「命の水」を利潤追求の道具にすることは許されません。

怒涛の2月予算市会

山田 こうじ 右京区



市長選挙後の2月予算市会で、代表質問に立った。新型コロナウイルス感染症の被害が拡大する中で、観光地の宿泊施設や土産物店、商店街などに影響をうかがいながら質問準備に取り組んだ。市長選挙で訴えた、中小業支援や消費税減税、世界遺産・仁和寺門前のホテル建設は中止、被爆75年の節目の年、核兵器禁止条約の批准を政府に求めるよう質した。総務消防委員長を務めた2期目の1年もあったという間。新年度も総務消防委員会で頑張ります。

市民の声を尊重しない 学校跡地活用は許されない

平井 良人 中京区



1年間の総務消防委員会で一番議論をしたのが、学校跡地でした。元植柳小学校の跡地問題では、2月22日に京都市も共催で開いた住民説明会の中で、老舗旅館の方や地元の名士と呼ばれるような方からも反対の声が相次ぎました。しかし、この反対の声を京都市は聞かず、12回目の事前協議会まで中止しました。「市民の声を尊重する」と言った市長の言葉は、空しく聞こえます。地域の拠点である学校跡地は市民のためにあるべきです。

敬老乗車証の改悪方針に 待ったをかける

ひぐち 英明 左京区



「応益負担や応能負担を問わず、改めて幅広い観点で、引き続き検討を重ねていく」—これが敬老乗車証に関する本会議答弁でした。2013年に示された「(乗るたびごとに料金を払う) 応益負担の仕組みへの転換を図ることとします」との方針と明らかに変わっています。これまでの市民の運動が京都市の改悪方針を押し戻しています。しかし、まだ改悪の可能性も残していますから、さらに運動を広げ、現行の敬老乗車証の維持・拡充を勝ち取りましょう。

New 新着情報(見解・声明など)

【申し入れ】	新型コロナウイルス感染症に関する第三次申し入れ (2020/04/07)
【声 明】	2月市会を終えて (2020/03/27)
【見 解】	2020年度京都市予算案の組み替え提案 (改定版) (2020/03/24)
【申し入れ】	新型コロナウイルス感染症に関する第二次申し入れ (2020/03/05)
【見 解】	2020年度京都市予算案の組み替え提案 (2020/03/02)
【談 話】	2020年度京都市予算案の発表にあたって (2020/02/13)
【申し入れ】	新型コロナウイルス感染症に関する第一次申し入れ (2020/02/10)

全文は、市議団ホームページをご覧ください。

市長選挙を忘れない！

山本 陽子 山科区



市長選挙後初の議会でしたが、特に新型コロナウイルス感染防止や緊急対策等の喫緊の課題が問われる議会でもありました。いずれにしても、今求められるのは福山さんの提案した「市民の暮らし丸ごと応援」の予算だった！ ウイルス感染の経済的影響が全く考慮されていない本予算案の抜本的な組み替えを求めました。「批判にも謙虚に耳を傾ける」と言った市長の弁は態度で示されないのも大変残念。市民の運動と議会の論戦で押し進めよう！

門川市政は、やはり市民の 願いを聞かないようです

森田 ゆみ子 南 区



教育問題の少人数学級の良さを訴えた質問で、長野県では塾に行かなくても成績優秀で不登校が少ない事例を挙げたところ「宿題を多くしているので長野県より成績が良くなった」と答弁。市営住宅を市内中心部で増やすことを求めたところ、「市営住宅(交通不便地域)は募集しても応募が少ない、住宅に困っていることにならない」と答弁しました。中心部では応募が数十倍でまず入れません。市長選で市長を変えることができずに残念です。

家計と中小企業を しっかりと支援する施策を

ほり 信子 右京区



来年度予算案に反対する討論を、議員団の皆さんの力を借りて行いました。予算案では、京プラン実施計画に基づく職員削減と公務の産業化を推し進め、財政が厳しいと言いながらいくらかかるかわからない不要不急の事業を推進するものです。消費税増税に加え新型コロナウイルス感染症の拡大で、市民の暮らしが落ち込んでいる時だからこそ家計や中小企業をしっかりと支援することが必要です。これからも市民の暮らし最優先の施策になるよう頑張ります。

新年度の委員会の所属が決まりました。(◎委員長 ○副委員長)

常任委員会

・総務消防委員会

◎井上けんじ 井坂 博文
加藤 あい 山田こうじ

・文化環境委員会

○西野さち子 玉本なるみ
森田ゆみ子

・教育福祉委員会

○とがし 豊 河合ようこ
くらた共子 鈴木とよこ

・まちづくり委員会

かまの敏徳 ひぐち英明
ほり 信子

・産業交通水道委員会

○赤阪 仁 平井 良人
やまね智史 山本 陽子

予・決算特別委員会

○河合ようこ (第3分科会主査)

○玉本なるみ (第1分科会副主査)

市会運営委員会

○加藤 あい (理事) 平井 良人 (理事)
とがし 豊 やまね智史

関西広域連合議会議員

都市計画審議会議員

人権擁護委員

後期高齢者医療広域連合議会議員

かまの敏徳 ひぐち英明 山田こうじ
赤阪 仁 井上けんじ
ほり 信子

事務局から

朝のラジオを聞いているとこんな話題が耳に飛び込んできた。「外国語表記の誤訳が多い」「豚ホルモン」を「豚の内分分泌物」、「24時間買い物できます」が「24時間コンビニが買取できます」など。笑える話ならいいが、一歩間違えるといのちに関わることもある。台風の際、「川の周辺に避難勧告が出ました」というべきところ「川の近くに避難してください」と誤って伝えた。新型コロナウイルスの対策で「手洗いが重要」というのを「トイレが重要」と広報した。インターネットの機械翻訳をそのまま使っていることが原因とのこと。命に関わる情報はちゃんと翻訳を、同時に、やさしい日本語で伝えることも大事だと。「河川氾濫のおそれあり、至急避難してください」は「川の水が増えました、すぐに逃げましょう」。いろんな場面で見直しが必要かもしれない。(守光千恵)

発行

日本共産党京都市議会議員団

2020.4.20

TEL 075-222-3728

FAX 075-211-2130

〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内 <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp

● ぜひお読みください ●

真実を伝える
国民の新聞

しん 赤旗
ぶん

日刊 月3497円
日曜版 月930円

● 京都のことが
よくわかる ●

京都民報

月680円



ユニバーサルデザインの視点で作られた文字フォントを採用しています。